

まちづくり担い手
マッチング事業

参加団体 募集

防災活動

お祭り

福祉活動

防犯活動

清掃活動

子ども会

自治会行事に 外部団体のチカラを 借りてみませんか？



たとえば、こんなマッチングで活用されています！
どんな内容で相談が可能か など、お気軽にお尋ねください。

事業詳細は、裏面をご参照ください

●活動に力を貸してもらう

自治会行事の一部を、「やれますよ」という
団体に協力してもらって負担を軽減。

●他地域の団体と情報共有

「防災」「高齢者の見守り」など、共通の話題は
互いに「こんなふうに取り組んでいるよ」と
紹介し合うことで、活動の参考にできます。

●すでにある活動を上手に活用

すでにあるサービスや取組と連携して、
地域での生活をより充実できる可能性が
あります。



複数の主体が協力し合って、地域の活動を盛り上げています！



例1) 自治会主催の防災イベントで、災害時に住民同士の
つながりが大切と考えた自治会が、大道芸や食事を楽し
む場を設け、参加者増。
役員の負担にならないよう、
自治会員が自ら食事を作る・
出し物を提供するのではなく、
キッチンカーや大道芸の提供
者の紹介にマッチング事業を
活用しました。



例2) 地域にある子ども食堂とお寺、子
ども会、シニアクラブが連携し、夏休みの
ラジオ体操後に朝ごはんの場を設け、あ
たかな交流の場が生まれました。



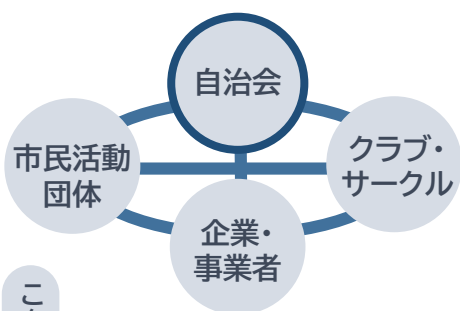
例3) 交流機会を経て、複数地域の防災団体が他テーマ
の団体と一緒にイベント開催。1つのブースを複数団体で
出展するなかで、互いの取組を参考にしました。

例4) 地域清掃が
なくなった河川の
清掃活動を、事業
者やボランティア
団体が実施し、地
域の美化活動に協
力しました。



例5) 地域の夏祭りの出し物で、マッチン
グリスト掲載団体に相談。協力可能な団
体が見つかったほか、使える備品や借用
手続きなどのアドバイスも受け、充実した
夏祭りを開催しました。

まちづくり担い手マッチング事業とは



こんなふうに使ってください

まちづくり担い手マッチング事業では、マッチングリストに情報を掲載していただいた団体を中心に、様々な担い手が結び付ききっかけを提供し、つながりづくりを促進しています。

活用しているみなさんは、お互いに力を持ち寄り、足りない部分を補い合って、活躍の場やできることの可能性を広げています。

生活様式の変化により自治会のあり方も変わってきています。地域住民だけで完結するのではなく、地域を超えて柔軟に連携し、持続可能な自治会活動を目指しませんか。ぜひこの機会にマッチングリストに掲載して、つながりを活用してください。

やろうとしている行事に 他団体の活動を組み込み

例えば、予定している行事のプログラムに他の団体の活動を当てはめて考えることで、協力依頼がしやすくなるかもしれません。ご相談ください。

交流会に参加して意見交換 し、協力の可能性を探る

交流機会を提供しています。他の団体とのコミュニケーションから協力し合えそうな内容を見つけてください。仲介も行います。

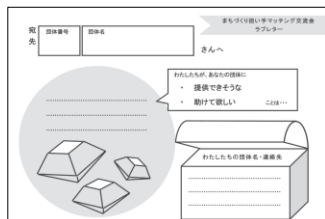
興味があるだけでも歓迎！ 相談員と話してみる

どんなことで活用できるのかわからないときは、相談員にお話を聞かせてください。可能性のあるものをご案内ができます。

1. 参加者団体が掲載される「マッチングリスト」には、こんな登録があります（一例）

／子ども食堂の運営、手伝って／ 〳機材の運搬を手伝って／ 〳ミニデイサービスに協力を／ 〳農園ボランティア募集／
／子どもたちと遊んでくれる人募集／ 〳イベント時の人手が足りてません／ 〳プレイパークできる場所探してます／

〳練習の成果を披露できる場所はないですか／ 〳講師できます／ 〳一緒に掃除しましょう／ 〳活動を盛り上げてください／
〳周知協力お願いします／ 〳活動資金が足りません／ 〳チラシを作ってください／ 〳これ貸してください／ …など



2. 協力し合えそうな先に、「ラブレター」が出せます。

オファーに対して、協力を強制するものではありません。
内容を確認して、「話を聞いてもいいかな」と思ったら、
まずは相談でマッチング。必要に応じて相談員も同席し、結果も取材します。

3. 交流機会を提供します。

様々なテーマで「ミニ交流会」を開催し、つながりあうきっかけを提供します。
参加は、興味があるときだけでOK。テーマの提案も可能です。



参加団体募集

事例、随時
紹介中！

各務原 まちづくり担い手マッチング

検索

紙面※掲載
申込期限

令和6年7月1日～8月10日

※ R6年度マッチングリスト紙面掲載の申込期限です。
期限後のご参加も受付します。
ウェブサイトは随時更新します。

相談窓口

広報課・福祉政策課・高齢福祉課・
いきいき楽習課・観光交流課・文化財課・
各務原市社会福祉協議会・まちづくり推進課

申し込み
フォーム

<https://logoform.jp/f/CNyUx>

